

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公表番号】特表2006-508521(P2006-508521A)

【公表日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2003-569749(P2003-569749)

【国際特許分類】

H 01 L 21/027 (2006.01)

G 03 F 7/30 (2006.01)

H 01 L 21/304 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/30 5 6 9 F

G 03 F 7/30

H 01 L 21/304 6 5 1 J

【誤訳訂正書】

【提出日】平成18年2月14日(2006.2.14)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

図3は、ポリマーフィルムを有する対象物を乾燥するための、リンス浴(500)と溶剤浴(700)の両方を含んだ装置の概略の説明図である。対象物をリンス浴(500)から取り出すための、ロボットアーム又はウェファーウォンドを使用する作業者のような手段(550)がある。対象物(600)をリンス浴(500)から溶剤浴(700)に移動させる間、そのポリマーフィルム上の充分な量のリンス液を保持するための、リンス液流れのような手段が備えられている。対象物を溶剤浴(700)中に据えるための、ロボットアーム又はウェファーウォンドを使用する作業者のような手段(650)がある。対象物を溶剤浴(700)から取り出すための、ロボットアーム又はウェファーウォンドを使用する作業者のような手段(750)がある。手段(550)、(650)及び(750)は、図3において別々の手段として記載されているけれども、同一のロボットアーム又はウェファーウォンドを使用する作業者のような、同一の手段であり得ることが理解されるべきである。